

セクシュアル・ハラスメントの予防対策に関する国際的な動向と日本の対応

高峰修 (明治大学)

キーワード: オリンピック・ムーブメント、セクシュアル・ハラスメント、予防対策

1. IOCによるSHAに対する取り組み

スポーツ領域におけるセクシュアル・ハラスメントや性的虐待 (sexual harassment and abuse: SHA) に関する調査研究は、ヨーロッパを中心に1990年代後半から始まり、2000年代に本格化したといえる。そしてそれら調査研究に基づき、国際オリンピック委員会 (IOC) の医事委員会は2007年に統一声明 “SEXUAL HARASSMENT AND ABUSE IN SPORT” を発表した。

IOCによるこの統一声明は以下の点に言及していることが特徴である:

- あらゆるメンバーはスポーツの環境において尊重され保護されるといった、安全なスポーツ環境を享受する権利を持つこと
- SHAは文化の違いを超えた人権侵害であること
- 競技者と指導者など周囲の人々との間には権力の相違があり、それがSHAの背景にあること
- 問題の予防対策にむけた強力なリーダーシップをスポーツ組織に求めていること

IOCによるSHAの問題に対する取り組みはその後、IOCのホームページ内の1枚のページにまとめられている。

<http://www.olympic.org/sha?tab=what-is-sha>

そこでは統一声明の内容に基づいて、SHAとは何なのか、SHAがスポーツ環境において如何にして起こるのか、グルーミングについて、SHAに直面した場合の対処法などについて説明されている。またこの問題をわかりやすく解説した1分程度のイラスト動画を視聴することもでき、そのページ自体が簡易版ガイドラインとしての役割を果たす。

2. ヨーロッパにおける動向

IOCの統一声明発表以降、ヨーロッパではSHAの問題に携わる研究者によるプロジェクトチームが組織され、ドイツスポーツ少年団との連携において、主としてヨーロッパ各国の予防対策の現状をまとめた冊子が公開されている。

<http://www.dsj.de/childprotection/>

そこではカナダとオーストラリアを含めたヨーロッパ10ヶ国における取り組みのタイプ、主体、ターゲットグループ、ステイクホルダー、取り組みを実施するための財源と人的資源などを明示しながら、具体的施

策について報告し、情報を共有している。

3. アメリカ合衆国における動向

アメリカ合衆国における興味深い取り組みの一つは、NCAA (National Collegiate Athletic Association) が作成したハンドブックである。

<http://www.ncaa.org/about/resources/mediacenter/news/ncaa-releases-new-handbook-addressing-sexual-assault>

このハンドブックにおいて注目すべき点は、大学という教育の場が性的暴行や暴力がなく安全で健康的であるために、大学スポーツ競技 (者) がいかに貢献できるかに焦点を当てていることにある。そこでは、各大学のスポーツ当局はキャンパスにおける一パートナーとして、大学キャンパスが抱える性的暴行や暴力の問題の解決に貢献できる、なぜなら大学スポーツは各キャンパスにおいてこうした問題を解決に導く特有のプラットフォームだからである、ということが主張されている。

4. 日本における対応

日本のスポーツ界におけるセクシュアル・ハラスメントに関する取り組みとしてはまず、2002年に日本陸上競技連盟が策定した「倫理に関するガイドライン」がある。次いで2004年には日本体育協会 (日体協) が「倫理に関するガイドライン」を策定したが、これは日体協とその加盟団体を対象としたものであり、指導者や競技者など各対象に特化したガイドラインの作成には至らなかった。またこれら2件のガイドライン策定は、スポーツ界全体を巻き込んだ予防対策の動きにはならなかった。

近年では、2014年に日本体育協会が「スポーツ指導者のための倫理ガイドライン」を作成した。セクシュアル・ハラスメントと性暴力はこのガイドラインにて反倫理的行為の一項目として位置づけられている。またこのガイドラインで述べられている差別の具体的事例には、性的指向や性自認も含まれる。

一方、日本オリンピック委員会の女性スポーツ専門部会では、2014年からセクシュアル・ハラスメントの問題に特化したガイドライン策定を検討している。今後、開催国 NOC として日本およびアジアのスポーツ界における取り組みのイニシアチブをとっていくことが期待される。